



きさらづ食育ボランティアを募集します！ (募集要項)

木更津市では、「食」に関する正しい知識の習得や農林水産業に対する理解を通じて、食を選択する力を養い、健康的な食生活を実践することで、生涯にわたり健全な心身を育む「食育」の取組を推進しています。

その一環として、学校教育や地域活動の場で「食」や「農林水産業」に関する知識や経験等をお話いただいたり、郷土料理などの調理実習、農業体験の受け入れ・指導等をしていただける「きさらづ食育ボランティア」を募集します。

ボランティアの登録は、令和8年2月2日から随時受け付けしますので、ぜひご登録ください。

1 応募要件

ボランティアに応募できる方は、次の各号の条件を満たしている個人及び団体とします。ただし、企業及び協同組合は除きます。

- (1)木更津市内に居住又は勤務されている方、もしくは木更津市内で活動している団体
- (2)「きさらづ食育ボランティア」として、学校教育や地域活動の場において、無償で活動できる方
- (3)「きさらづ食育ボランティア」の活動を円滑に進めるため、木更津市・木更津市教育委員会・木更津市農業委員会に対し、登録した個人情報を提供することに同意いただける方
- (4)「きさらづ食育ボランティア応募用紙」の太線枠内の情報を木更津市ホームページに掲載することに同意いただける方

2 募集する分野

- (1)食生活改善(バランスの取れた食生活の相談・指導など)
- (2)地産地消(地域農林水産物の紹介、食文化の紹介など)
- (3)農林水産業(農林水産業体験の受け入れ、栽培指導、生産者の思いや苦労話など)
- (4)料理(郷土料理・家庭料理教室、料理指導・説明など)
- (5)その他「食」や「農林水産」に関するもの



3 ボランティア活動の実施例

- (1)学校における給食時間や家庭科・社会科などの授業への協力
- (2)学校や公民館等で実施される郷土料理や地元食材を活用した料理講習会の講師
- (3)地域の祭礼やイベントにおける、住民への正しい食習慣の啓発活動
- (4)地域住民を対象とした農作業や収穫などの農業体験の受け入れ
- (5)子ども会や市民グループによる、食と農に関する学習会での講師活動
- (6)その他、食育の推進につながる各種事業への協力

4 ボランティアの登録

- (1)登録期限の定めはありません。辞退の申し出がない限り継続します。
- (2)ボランティア活動は、登録された方と要請したい学校・地域などとの打合せにより進めさせていただきます。また、必要な経費(材料費・交通費等)や事故発生時の対応についても、打合せの中で依頼先と話し合ってください。
ボランティア活動中におけるケガや事故等による器物破損などに対応する損害賠償保険に加入させていただきます。(市が加入し、ボランティア個人の負担はありません)
- (3)1の要件に該当しないことがあきらかになった場合、又は、本人から辞退の申し出があった場合は登録を抹消します。
- (4)登録された方は、地域の食育推進活動の中核的な人材と位置づけています。
市等が主催する研修会等の参加呼びかけの際には、積極的に参加をお願いします。
- (5)毎年度末に1年間のボランティア活動の実績について、市に報告していただきます。

5 登録方法

- (1)登録用紙に必要事項を記入のうえ、木更津市経済部農林水産課まで、ご持参いた
だくか、郵送・ファックス・Eメールでご応募ください。
- (2)登録用紙は、木更津市ホームページからもダウンロードできます。

6 登録用紙の記入にあたって

ご記入いただいた内容は、ボランティアを要請する際の情報となりますので、分かりや
すい表現で具体的にご記入ください。

7 問合せ・登録用紙送付先

木更津市役所 経済部 農林水産課
住 所:〒292-8501 木更津市富士見1-2-1
電 話:0438-23-8445 FAX:0438-23-0075
E メール:nousui@city.kisarazu.lg.jp